

奨学金返還支援制度について

紋別市に定住し、市内事業所で常用雇用となった方に対して、奨学金の返還金の一部を企業を通じて助成します。

1 対象者 次の条件をすべて満たす方

- (1) 申請年の1月1日に紋別市に住民登録されており、紋別市に居住している方。
- (2) 大学、大学院、短期大学専門課程及び高等専門学校に進学し、在学している期間に日本学生支援機構の奨学金の貸与を受け、現在奨学金を返済している方。
- (3) 紋別市内に本支店を有している企業において常用雇用として勤務している方。

2 助成額

- (1) 奨学金返済額の1/2とし、年20万円を上限に最大5年間。
- (2) 返済年の翌年に一括して助成金の交付を行う。

3 助成要件

対象者が就労している企業が奨学金返済額の1/4以上の額を対象者に対して支給することを要件とする。

4 助成金の交付

奨学金の返済を助成している企業に対して交付。

ホームページ

https://mombetsu.jp/soshiki/sangyo/syoukou/mombetsu_UI_consideration.htm

お問い合わせ先

紋別市役所 産業部商工労働課労政係

電話：0158-24-2111 FAX：0158-23-1535

E-mail：syoukourousei@city.mombetsu.lg.jp

紋別市について

紋別市はオホーツク海沿岸の中央に位置し、地震や台風の影響をほとんど受けない安心して暮らせるまちで、夏は冷涼、冬も北海道の内陸部と比べると積雪量も少なく、極端にじばれる（寒くなる）日も多くありません。

また、冬には流氷が訪れ、晴天の早朝には四角い太陽が見られる神秘的な地域である一方、カニやホタテなど豊富な海産物にも恵まれ、目と口と心で楽しませてくれるまちです。

